

企業行動憲章

私たちは、サービス領域無限大へのチャレンジにより、世界の人々の豊かなくらしと夢の創造のため、社会から信頼される企業として、あらゆる法令・諸規制等を遵守した判断・行動を、役職員一人ひとりが実践し、使命・価値観を確立し、真に魅力ある企業を目指します。

役職員行動規範

1. 社会貢献

世界の人々の豊かなくらしと夢の創造を目指します。

(1) 信頼の獲得

① 健全な企業活動による継続的な発展

企業理念に基づき健全な企業活動を通じて適正利潤を追求し、継続的な発展に貢献することで、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応えます。

② 顧客満足の獲得

誠実かつ公正な企業活動により、顧客の求める適切なサービスを提供し、顧客満足の獲得に努めます。

③ サービス品質の確保

自らの技術の研鑽に努め自らに求められる能力を常に発揮し、高品質なサービスの提供に努めます。

④ 適切な情報開示

法令等に定められている企業情報の開示だけでなく、株主をはじめとするステークホルダーに対して適切かつ迅速に情報を開示して、企業の透明性を高めます。

(2) 社会への貢献

① 企業活動を通じた社会への貢献

企業活動を行う上では「社会の一員」であることを認識し、積極的に社会の声に耳を傾け、企業活動を通じた社会貢献に努めます。

② 社会貢献活動の推進

地域社会の活動や天災・災害時の救援活動を通じた社会貢献活動に努めます。

(3) 環境への配慮

自らの企業活動が環境へ与える影響を常に意識するとともに、省資源・省エネルギー、CO2削減への取り組みなどを行い、地球環境の保全に積極的に取り組みます。

2. 法令遵守

あらゆる法令・諸規制等を遵守します。

(1) 社会規範・法令等の遵守

① 各種法令・規則の遵守

企業活動において関係する種々の法令・規則および社会的要請を遵守するとともに、社会倫理に則り、品格と節度をもって行動します。

②インサイダー取引の禁止

職務により知り得た情報を利用して、株式等の売買等を行いません。

③不正な利益供与の禁止

政治家や政治団体に対して、違法な献金・寄付金・利益供与などの不正な行為は行わないとともに、国家公務員倫理法等の理解を深め、その遵守に努めます。

④労働関係法令、規則の遵守

労働関係法令、規則を遵守することで、良好な労働環境を維持します。

(2)公正な企業活動の推進

公正で自由な競争に基づく企業活動を推進し、国民経済の健全な発展を確保するため、関係法令を遵守します。

(3)知的財産の尊重

知的財産権は重要な財産である事を認識し、侵害または不正に使用しません。

(4)適切な情報管理

①機密情報の漏洩防止

機密情報の重要性を認識し、その適切な管理と使用を徹底し、漏洩の防止、不正利用の排除などに努めます。また、退職後においても機密情報の不正利用を行いません。

②個人情報の保護

個人情報の重要性を認識し、その適切な管理と保護に努めます。

3. 誠実・公正なサービス提供

使命・価値観を確立し、誠実・公正なサービス提供を行います。

(1)社会との調和

①社会秩序の維持

自らを社会の一員と認識し、法令や社会倫理を遵守し、社会秩序の維持に努めます。

②反社会勢力・団体との関係遮断

反社会的勢力・団体に対してはその関係を遮断し、不適切な関係を持ちません。

(2)人権の尊重

お互いの人権を尊重し、人種、宗教、国籍、出身地、学歴、性別、年齢、障がいなどによる不当な差別、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどのハラスメントを行いません。

(3)高い倫理観

①安全で働きやすい職場づくり

企業に働く良識ある社会の一員として、安全・安心で働きやすい職場環境・制度作りに努めます。

②社内・社外ルール of 遵守

社内・社外のルールを遵守し、職場での秩序を維持します。また、会社の資金、各種資産(情報、技術、商品、機器など有形・無形の資産)は、会社の事業運営のためにのみ有効に利用し、個人または第三者の利益のために使用しません。また、退職後も不正に使用しません。

③利益相反行為等の禁止

社会通念の範囲を超える贈答、接待の授受等、当社グループの名誉と信用を傷つける行為はしません。

平成20年 5月15日 制定

平成30年 9月 1日 改定